

東京都立大学 大学院課程教育

「課程の修了の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」

プログラムの名称：法学政治学研究科 法学政治学専攻 政治学分野

1. 課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

【博士前期課程】

(1) 取得できる学位

修士（政治学）

(2) 取得できる資格

なし

(3) 育成する人材像

広い視野に立って精深な学識を修め、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えた人材の育成を図っている。

とりわけ、現代政治の理論分析や実証分析、あるいは政治に対する歴史的・思想的アプローチ、国際比較研究等、多様な方法論を理解し、専門分野における知見をもとに自立的な研究活動を行いうる人材の育成を図っている。

(4) プログラムの特色

- ① 高度化及び多様化している今日の政治学の各分野に対応して、下記のような多数の演習（「特殊研究」）を開講している。これら特殊研究では、演習形式の少人数授業により専門領域について丁寧な指導を受けることができる。

（演習）「政治学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「行政学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「政治外交史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「政治思想史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「国際政治学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「比較政治学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」。

- ② 上記「特殊研究」の他に、政治学分野に所属する全大学院生と全専任教員が参加し、専門分野を超えて議論を行う「政治学総合演習」を設置し、研究領域相互の学問的交流や最先端の研究情報の共有化、研究手法やプレゼンテーション能力の育成等を行うとともに、学位論文執筆に向けた綿密な指導を行う。この「政治学総合演習」は、本分野におけるプログラムの最大の特色と言える。本演習において、院生は、自ら修士論文の中間報告を行うとともに、最先端の研究成果を紹介する他の院生・後期課程在籍院生・教員の報告を聴き、議論に参加することができる。研究を始めたばかりの院生にとって、本演習は、自分が関心をもった分野の研究を幅広い視野から進めて行く上で必要な学問研究の基本的姿勢を学ぶ機会となる。

(5) 専門知識及び研究開発その他の能力

- ① 分野固有の知識・理解及び技術

現代政治の理論分析や実証分析、あるいは政治に対する歴史的・思想史的アプローチ、国際比較研究等、多様な方法論に通暁することが期待される。

② 当該分野以外においても普遍的に有用性を持つ能力

政治学研究がもつ社会的意味を探究することにより、都市型社会における政治・行政への実践にも一定の見識を有することが期待される。教員による論文指導を通じて、修士論文を完成させるに足りる研究方法の習得が期待される。教員・院生との討論を通じて、政治学分野に固有の知識習得にとどまらず、報告・討論の技術や作法等、自立した研究者として身につけるべき学問研究の基本的能力を体得することが期待される。

(6) 修了要件

① 修了要件

- (1) 博士前期課程の学生は、2年の在学期間を満了し、正規の授業を受け、博士前期課程専攻所定の授業科目について30単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。
- (2) (1)の場合において、指導教授が教育上有益と認めるときは、30単位のうち10単位以内に限り、法学政治学研究科の定めるところにより、法律学分野若しくは他の研究科の授業科目又は学部の授業科目を履修し、これを充当することができる。
- (3) (1)に定める修了要件のうち、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げたと認められた者については、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。この場合において、博士前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(以上について、東京都立大学大学院学則30条1項～3項、35条1項を参照)

② 学位論文審査基準

審査は、提出された学位論文及びそれに基づく口頭試問によって行われる。

論文は、おおむね以下の観点に基づいて審査なされる。

- (1) 当該テーマの分野における既存研究を踏まえ、適切な問題設定、研究手法がとられていること。
- (2) 論旨が明確で、論理展開が適切であること。
- (3) 当該論文に示された研究内容に独創性が示され、あるいは研究の成果として新たな知見が得られること。
- (4) 当該論文に示された研究に、その分野における学問的貢献又は社会的有用性が将来的に含まれることが期待されること。
- (5) 当該論文に示された研究によって、その研究が将来の博士論文に発展することが期待され、あるいは当該学生の研究者としての将来性が期待されること。

上記の観点を総合的に判断して、以下の基準でされる。

評点1 修士論文としての水準に達していないもの。

評点2 修士論文としての水準に達しているもの。

評点3 修士論文としての水準に達し、優れていると認められるもの。

評点4 修士論文としての水準に達し、優秀と認められるもの。

評点5 修士論文としての水準に達し、特に優秀と認められるもの。

【博士後期課程】

(1) 取得できる学位

博士（政治学）

(2) 取得できる資格

なし

(3) 育成する人材像

広い視野に立って精深な学識を修め、自立して独創的な研究活動を行いうる政治学研究者の育成を図っている。

とりわけ、現代政治の理論分析や実証分析、あるいは政治に対する歴史的・思想史的アプローチ、国際比較研究等、多様な方法論に通暁し、専門分野における高度な知見を有し、国際的水準に見合う研究者の育成を目指している。

(4) プログラムの特色

① 高度化及び多様化している今日の政治学の各分野に対応して、下記のような多数の演習（「特殊研究」）を開講している。これら特殊研究では、演習形式の少人数授業により専門領域について丁寧な指導を受けることができる。

（演習）「政治学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「行政学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「政治外交史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「政治思想史特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「国際政治学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」、「比較政治学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」。

② 上記「特殊研究」の他に、政治学分野に所属する全大学院生と全専任教員が参加し、専門分野を超えて議論を行う「政治学総合演習」を設置し、研究領域相互の学問的交流や最先端の研究情報の共有化、研究手法やプレゼンテーション能力の育成等を行うとともに、学位論文執筆に向けた綿密な指導を行う。この「政治学総合演習」は、本分野におけるプログラムの最大の特色と言える。本演習において、院生は、自ら博士論文の中間報告を行うとともに、最先端の研究成果を紹介する他の院生・教員の報告を聴き、議論に参加し、その研究者としての学識を高めることとなる。

(5) 専門知識及び研究開発その他の能力

① 分野固有の知識・理解及び技術

主として「特殊研究」及び各指導教授による論文指導を通じて、政治学分野で博士論文を完成させるに足りる高度な専門的知識を体得することが期待される。

② 当該分野以外においても普遍的に有用性を持つ能力

主として「政治学総合演習」における教員・院生との討論を通じて、政治学分野に固有の知識習得にとどまらず、報告・討論の技術や作法等、自立した研究者として身につけるべき学問研究の基本的能力を体得することが期待される。

(6) 修了要件

① 修了要件

(1) 博士後期課程の学生は、3年の在学期間を満たし、正規の授業を受け、博士後期課程専攻所定の授業科目について20単位以上を修得し、更に学位論文を提出し、かつ、最終試験を受けなければならない。ただし、在学期間に関しては、(2)に該当する者を除き、特に優れた研究業績を上げたと認め

た者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- (2) 東京都立大学大学院学則 30 条 3 項の規定に基づき、1 年の在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了にあつては、在学期間に関しては、法学政治学研究科の教授会において優れた研究業績を上げたと認められた場合には、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

(以上について、東京都立大学大学院学則 31 条 1 項・2 項、35 条 1 項を参照)

② 学位論文審査基準

審査は、提出された学位論文及びそれに基づく口頭試問によって行われる。

論文は、以下の基準を全て満たしていることが要求される。

- (1) 研究テーマが政治学的に意義を有し、なおかつ未解明のものに設定されていること。
- (2) 分析視角・研究方法が明瞭に示されていること。
- (3) 既存研究を十分に踏まえた上で、独創的な知見が示されていること。
- (4) 論文が論理的に構成され、論旨が明快であること。
- (5) 論文の中間報告で指摘された問題点が克服されていること。
- (6) 単著として公刊に堪える完成度を有していること。
- (7) 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表並びにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。

2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

【博士前期課程】

(1) 専門教育及び研究開発その他の能力の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方

政治学分野の授業科目のうち、①「特殊研究」では、少人数の編成で、高度に専門的な内容の議論を含む演習を実施すること、②「政治学総合演習」では、全教員・全院生が参加し、積極的な意見交換を通じて専門的知識を体得させることとの方針の下に、授業が実施されている。

また、各授業科目の成績評価は、一部の可否のみの判定を行う科目を除き、5点法をもって行い、2点以上を合格とすることとしており、成績の合格・不合格は、絶対評価により決定する。

なお、主として指導教授による個別の指導や、「政治学総合演習」における修士論文の中間報告を通じて研究を進展させ、最終的には修士論文を完成させ、課程修士の学位を取得できるよう教育している。

【博士後期課程】

(1) 専門教育及び研究開発その他の能力の確保のための科目編成・教授法・学修方法・学修過程・学修成果の評価の在り方等の基本的考え方

政治学分野の授業科目のうち、①「特殊研究」では、少人数の編成で、高度に専門的な内容の議論を含む演習を実施すること、②「政治学総合演習」では、全教員・全院生が参加し、積極的な意見交換を通じて専門的知識を体得させることとの方針の下に、授業が実施されている。

また、各授業科目の成績評価は、一部の可否のみの判定を行う科目を除き、5点法をもって行い、2点以上を合格とすることとしており、成績の合格・不合格は、絶対評価により決定する。

なお、主として指導教授による個別の指導や、「政治学総合演習」における博士論文の中間報告、さらには本学法学会編集による『法学会雑誌』における研究発表を通じて研究を進展させ、最終的には博士論文を完成させ、課程博士の学位を取得できるよう教育している。

修士(政治学)

↑ 合格

学位論文 → 提出 → 口頭試問

政治学特殊研究 I・II
行政学特殊研究 I・II
政治外交史特殊研究 I・II
政治思想史特殊研究 I・II
国際政治学特殊研究 I・II
比較政治学特殊研究 I・II
等

政治学総合演習

法律学分野若しくは他研究科授業科目又は学部授業科目
(10単位以内)

論文指導

30単位以上

広い視野に立って精深な学識を修め、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を備えた人材の育成を図っている。

とりわけ、現代政治の理論分析や実証分析、あるいは政治に対する歴史的・思想史的アプローチ、国際比較研究等、多様な方法論を理解し、専門分野における知見をもとに自立的な研究活動を行いうる人材の育成を図っている。

博士前期課程

博士(政治学)

↑ 合格

学位論文 → 提出 → 口頭試問

政治学特殊研究 I・II
行政学特殊研究 I・II
政治外交史特殊研究 I・II
政治思想史特殊研究 I・II
国際政治学特殊研究 I・II
比較政治学特殊研究 I・II 等

政治学総合演習

論文指導

20単位以上

広い視野に立って精深な学識を修め、自立して独創的な研究活動を行いうる政治学研究者の育成を図っている。

とりわけ、現代政治の理論分析や実証分析、あるいは政治に対する歴史的・思想史のアプローチ、国際比較研究等、多様な方法論に通暁し、専門分野における高度な知見を有し、国際的水準に見合う研究者の育成を目指している。

博士後期課程